

令和 3 年 度
施 政 方 針 ・ 予 算 説 明

令和 3 年 2 月 24 日

延岡市長 読谷山 洋司

令和3年度施政方針・予算説明

令和3年度当初予算案並びに各議案の提案にあたり、私の市政に関する基本的な考え方を申し上げます。

全国的にも新型コロナウイルス感染症が収束しない状況が続いておりますが、本市におきましても、今年に入り、感染が拡大しました。

県が独自の緊急事態宣言を1月7日に発令して以降、飲食店に対して時間短縮営業をお願いするとともに、市民の皆様に対し、不要不急の外出を自粛いただくなどの行動要請をお願いした結果、一定の効果がみられたことから、2月8日に感染拡大緊急警報に移行し、3月7日まで継続することを県は決定しています。

市民の皆様には、今後とも油断することなく手洗いやマスク着用の徹底などを引き続き継続していただくとともに、市としましては、後ほど述べますが、市民の皆様への迅速かつ適切なワクチン接種に向け、全庁挙げて取り組んでまいります。

その一方で、最近、本市にとりまして明るい動きもいくつかありました。

1つ目は、令和元年度の25歳から39歳の人口が9年ぶりに増加に転じたことです。これは、これまでの産業振興政策や子育て支援策等の効果によるものと考えておりますが、この傾向は令和2年度も継続していることから、引き続き、若い世代を地元就職に繋げるための取組みや移住定住を促進する各種事業などを継続し、この流れを確かなものにしていきたいと考えております。

2つ目は、昨年10月に小田原短期大学「延岡スクール」が栄町に開校し、市民の皆様にとって自宅から通える短期大学ができました。これにより、人口減少の歯止めになることが期待できるとともに、県北に保育士等を養成する学校がゼロとなっていた状況を解消し、人材確保が大きく進むほか、中心市街地の活性化効果も期待しているところです。

3つ目は、本市にとってDX、本格的なデジタル社会づくりのスタートが切れたことです。その1例として、昨年11月に東京大学ソーシャルICT研究センターと連携協定を結び、市民行動データによりバス路線の設定などを行う交通DXの取組みがスタートしました。他にも、既に国立循環器病研究センターや旭化成株式会社と連携して、市民の皆様健康関連データを収集・分析して認知症や骨粗しょう症等への対策に活かすことや、健康づくり活動と地域貢献活動をポイント化して市内での買い物に使えるようにするなどの地域ポイント制度の構築も鋭意進めており、これらの取組みを総合する形で、政府のスーパーシティ型国家戦略特区に応募し、全国でも最先端のまちへと飛

躍っていきたいと考えております。

新型コロナウイルスの感染拡大の中で私たちは、「自分の命を自分で守る」ことが必要となるとともに、「自分の命を守る毎日の行動が、周囲の人を守ることになる」と、一人ひとりが皆社会全体とつながっていることを改めて意識することになりました。

また、デジタル化の進展により、例えば働く場所や働き方などが、「与えられるもの」ではなく「自分で選べるもの」へと変わり始めています。

このように、新型コロナウイルスやデジタル化によって、「一人ひとりが主役」の時代の幕が開いたと考えられます。

この流れを活かし、市民お一人お一人がもっともっと輝く、そのようなまちにするためのデジタル化などを本市は進める考えであります。

コロナだからこそ、デジタル化だからこそ、これまで以上に「市民目線改革」を進め、市民が主役のまちづくりを進めていく必要がありますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

それではまず始めに、新型コロナウイルス感染症対策に係る令和3年度の主な取組みについて、説明申し上げます。

始めに、地元中小事業者や市民生活向け支援策についてです。

本市では、全国的に見てもかなり大規模となる、兼業可能で働く日数や時間にも柔軟に対応する200人規模の緊急雇用創出事業をこれまで行っており、2月16日までに173人の市民の方々を雇用いたしました。これは、市民の皆様のご生活支援の面のみならず、苦境にある地元事業者の経営支援の効果があります。

それと同時に、人材を必要としている市内の事業所の情報も市民の皆様にご提供しており、これまで49社の情報をホームページや緊急雇用受付窓口にて提供してきておりますが、このことも市民生活と地元事業所の両方の支援につながっているところです。

これらの対策を令和2年度に引き続き、令和3年度も行っていきたいと考えております。

あわせて、コロナ禍における雇用の維持を図るため、雇用調整助成金の申請手続経費に対する支援として「雇用維持緊急支援事業」を実施しており、今年1月末時点で延べ1,180人分の申請があったところですが、本事業につきましては、国の制度の延長もあることから、引き続き実施してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ、経済の回復を図るため、創業、新分野挑戦、商店街への新規出店などに対しても、新規事業も

展開して積極的に支援してまいります。

さらに、「新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付利子補給事業」により、県の融資制度「新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付」を利用した市内事業者に対し、県内で最も手厚く、最大10年間1%まで利子分を補助してまいります。

市民の様々なまちづくり活動参加に対して、市内での買い物等で使えるポイントを付与する「ポイント機能」や「電子マネー機能」を備えた地域ポイント制度をスタートさせ、地域経済とコミュニティの両方の活性化を図ります。

あわせて、県内初となる健康マイレージアプリによるポイントも市内の買い物等で利用できるようにします。

長期にわたる新型コロナウイルスの影響は、本市の工業分野にも及んでいますが、このような状況にあっても、新たな事業に挑戦する企業を支援するため、「延岡の元気な中小企業応援事業」により令和2年度は6件の事業を採択したところですが、令和3年度は企業のデジタル化等も含め、令和2年度以上に企業の挑戦を支援する考えであります。

また、地元中小事業者がリモート化の波に乗れるよう、令和2年度より新たに、「地元事業者リモート時代対応支援事業」により支援を行っており、令和3年度も引き続き実施するとともに、IT・ICT・DX等に関する無料の相談会も開催するなど、より市民や事業者に寄り添った事業も展開してまいります。

あわせて、令和3年度に完成する延岡駅西口街区再開発ビルの2階を本市のDX拠点としてコワーキングスペースとIT企業誘致フロアとして活用するとともに、企業が「ワーケーション」を本市で実施するための受入施設として浜木綿村のケビン1棟を整備します。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、テイクアウトやデリバリーサービスに取り組む飲食店を支援する「感染防止のためのテイクアウト店舗等PR支援事業」や飲食店とあわせてタクシー事業者も支援する「タクシーによる飲食物宅配支援事業」にも引き続き取り組んでまいります。

農林水産事業者支援としましては、様々な支援策に加え、これまで以上に販路拡大を図るべく、「のべおか産品ECサイト」を構築し、全国規模での販売促進を図ってまいります。

また、万一、農業者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合にも経営継続が可能となるように、営農集団等へ農作業を委託する際の経費助成等の支援も行っております。

また、感染症の状況や先行きが不透明な経済動向等を踏まえ、軽自動車税環境性能割の臨時的軽減措置の適用期間の更なる延長や住宅借入金等特別税額控除の控除期間13年の特例の再延長、新型コロナウイルス感染症の影響で昨年の事業収入が減少した中小事業者を対象に事業用資産に係る令和3年度の固定資産税の軽減措置、収入が前年同期より著しく減少した世帯の介護保険料の減免を行うなど、税等の負担軽減を図ってまいります。

次に、子どもの学習・生活支援についてです。

本市では、児童・生徒一人一台パソコンの整備とあわせ、経済産業省のEdTech事業に沿っていち早くAI等も導入し、一人ひとりの理解度や到達度に合った自発的な学びを実現するための取り組みを行っています。

また、学校におけるハード・ソフト両面の感染防止対策を引き続き行うとともに、保育所や幼稚園、放課後児童クラブなどに対するマスクや消毒液等の購入に対する助成等も令和2年度に続き令和3年度も行ってまいる考えであります。

また、放課後児童クラブ事業につきましては、学校の臨時休業に伴い、平日の午前中から開所したクラブに対し、人材確保等の支援を増額するとともに、市の緊急雇用創出事業とあわせて人材募集を行い、7人が新たに雇用されたところです。

加えて、各家庭個別に子どもの居場所が確保できるファミリーサポートサービスの利用を促進するため、学校の臨時休業に伴う保護者負担を無料とし、加えて、お試し利用として、保護者同伴による無料利用も可能としたところ、延べ80人、325時間の利用がありました。あわせて、ファミリーサポートセンターのスタッフも新たに1名を確保したところあり、引き続き、サービスの利便性の高さを知ってもらうための無料お試しキャンペーンなどを展開してまいりたいと考えております。

学校等の休業や外出自粛等が継続する中で、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待等のリスクの高まりが懸念されます。児童虐待の早期発見・早期対応につなげるため、国の事業を活用して子ども食堂や子どもに対する宅食等の支援を行う民間団体等による見守り体制強化への支援を新たに行ってまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で、通常の学習活動ができない中、特別な支援を要する児童生徒の心理的不安に寄り添った支援のため、緊急雇用により支援員を増員して配置してまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響による経済的な理由で学業を断念することのないよう、市内外の大学等に在学している子弟をもつ保護者や市外出身で、かつ市内に住所を有する学生に対し、無利子での融資を行う本市独自の「教育資金緊急融資事業」につきましては、昨年7月の事業開始以降、想定を上回る融資実績となっており、1月末現在で総額1億2,723万円の融資を行っておりますが、令和3年度におきましても、支援を継続していく考えであります。

次に、感染拡大防止策などについてです。

ワクチン接種につきましては、まだまだ国等から十分な情報が示されない中ではありますが、今月17日・19日にお示しできる範囲の情報を市民の皆様向けに発信しました。現在、接種券の印刷発送準備、コールセンターの設置など、接種体制整備に係る準備を進めており、4月に延岡市医師会などに委託する形で、まず65歳以上の高齢者の方から開始する予定です。

また、昨年8月から行っている夜間急病センター内のPCR検査室での本市独自の検査につきましても、医師会との連携を密に図り、また引き続き医師や看護師の確保に努めながら、令和3年度も継続して行ってまいります。

加えて、新型コロナウイルス感染症などを理由とした差別や職業・属性による排除などが起こることがないように、市民の皆様へ人権への配慮を引き続き要請するとともに、延岡市人権啓発推進協議会などと連携し、様々な機会を通じた啓発に取り組んでまいります。

それでは次に、私の公約であります「7つの提言」に係る政策を中心に、施政方針並びに主な施策を説明申し上げます。

はじめに、「市民の現金収入を増やす施策」の1つであります「安い経費で暮らせるまちづくりについて」であります。

少子化対策、人口減少対策としても重要な子どもの医療費助成につきましては、本年4月から、助成対象を中学校3年生まで拡大して行います。

また、地域新電力会社の設立による電気料金の引下げ並びに市の財源確保につきましては、会社の設立に向け、電源調達方法や料金プラン、営業戦略等を盛り込んだ創業事業計画を既に策定・公表し、議会特別委員会での審議やパブリックコメント、市民説明会等を行っておりますが、令和3年度中のできるだけ早い時期に会社設立を行いたいと考えております。

バス交通ネットワーク整備による安い経費で移動できるまちづくりにつきましては、既に旧延岡市内の北部地域での実証運行を行っていることに加えて、南部地域における新たなまちなか循環バスと乗合タクシーの実証運行を5月末まで実施し、乗車人数の実績や東京大学との連携による市民行動データの収集・分析を行い、経路のあり方等を検討するとともに、宮崎交通株式会社に対し、既存バス路線の再編やエリア制運賃導入など、必要な働きかけを行ってまいります。

あわせて、地域住民連携型有償運送構築事業により、南方地区や北浦町、方財町など4地区での4団体の運行を現在支援しておりますが、令和3年度もさらなる運行拡大を図るべく、地域の皆様方と一緒に必要な取組みを行ってまいります。

また、スクールバスへのいわゆる住民混乗について、学校や地域と連携しながら実証運行に向けて取り組むとともに、コミュニティバスに人と荷物が乗る貨客混載についても、既に北方町の上鹿川～道の駅「北方よっちみろ屋」間で運行していますが、さらなる拡大について、引き続き検討してまいります。

次に、「市民の現金収入を増やす施策」のもう1つの取組みであります、「思い切った産業・雇用政策の実行について」であります。

地元事業者を「外」とつなぎ「外貨」を稼ぐための新たな仕組みである「（仮称）延岡経済リンケージ機構」につきましては、スタートアップ事業として、九州最大規模の商談展示会「フードスタイル」への出展やECサイトによるインターネット上の取引推進、包括的な協定に基づく第一勧業信用組合と連携した販路開拓など商社的な取り組みを引き続き行うとともに、地元事業者のさらなる成長に向け、戦力となる首都圏等の副業・兼業人材等と地元事業者とを結びつける人材マッチングに取り組めます。そのスタートとして、市内全ての金融機関と副業人材マッチングプラットフォーム「スキルシフト」を運営している株式会社みらいワークス、市において連携協定を結んだところであり、このスキルシフトというマッチングプラットフォームを活用した手厚い協力体制は全国でも初の試みであります。今後この連携協定を母体として、令和3年度中には機構を設立したいと考えております。また、新しいITビジネスの拠点でもある延岡駅西口街区再開発ビル2階の「ワーキングスペース」を活用し、企業と企業をつないだり、新たな起業・創業への支援も行ってまいります。

企業誘致につきましては、コロナ禍にあっても機会を捉え、直接企業の方々とお会いするとともに、新たにオンラインでの誘致活動などを行うな

ど、積極的に進めてきたところです。こうした取組みとあわせて、県をはじめ関係各位のご協力により、東京に本社があり、インターネット広告事業などを展開する株式会社オムニバスの本市への立地がこのほど決まったところです。

また、コロナ禍でも工場の新增設や雇用拡大を図る市内企業に対し、企業立地促進条例に基づく指定工場等として昨年10月に4社を指定したところであり、今月末には更に3社を指定します。

さらに令和3年度からは、地域未来投資促進法に基づき、県の承認を受けた企業に対する税の課税免除も実施したいと考えております。

本年秋に完成予定の延岡駅西口街区再開発ビルにつきましては、2階のフロアを本市のDXの拠点として、「コワーキングスペース」及び「IT企業誘致床」を整備するとともに、北浦町のケビンを活用してワーケーションのための環境を整備し企業誘致を行うなど、コロナ禍による急速なデジタル化の動きを的確に捉えた取組みを進めてまいります。

東九州のクロスポイントの産業拠点として天下町に整備を計画している新たな産業団地については、具体的な開発地域や道路・調整池などの整備案などについて、地域の方々と協議を重ねつつ、地域の課題である生活道路の整備や防災対策に取り組んでいるところであり、引き続き、地域の皆様との協議を重ねながら、スピード感を持って取り組んでまいります。

メディカルタウン構想につきましては、新たな企業の参入や新製品の開発が進んでおり、これまでに市内の企業3社で10件の医療福祉機器の製品化が達成され、商標・特許取得も行われるなど取組みが具現化されております。引き続き県をはじめ、日向市・門川町と緊密に連携するとともに、関係省庁との連携強化も図りながら、新たな製品開発や販路拡大への支援を行ってまいります。

第一次産業の振興につきましては、本市の豊かな自然の中、多品目にわたる農産物の生産が行われていることや、スギ素材生産29年連続日本一の宮崎県の中で最も森林面積が広いという意味で「日本一の森のまち」とも言える本市の特色、更に全国有数の水産物漁獲量を誇る水産都市である本市の特色を十分に活かして農林水産事業者の所得向上を図るために、令和3年度当初予算においても注力しているところです。

まず、農業の振興につきましては、「農業所得アップアクションプラン」の実現に向け、関係機関と連携しながら、「売上の増加」「コストの縮減」「販路拡大を含めた流通体制の構築」の3つの柱に沿って必要な事業を展開し、農業所得の10%アップを目指してまいります。

このうち1点目の「売上の増加」につきましては、水田の割合が高い本市の実情を踏まえ、国の経営所得安定対策事業の活用とあわせ、新たな作付体系、いわゆるベストミックスの実証のさらなる拡大を通して、新品目の導入や定着を推進するとともに、年間を通した多品目栽培の普及・拡大や園芸用ハウスの普及促進、玉ネギの栽培面積拡大のための直播栽培導入による機械化・省力化の推進など、生産と販売量の増大を図ってまいります。

また、地域米のブランド化や、生産・加工から販売まで行う6次産業化・農商工連携、農業生産工程管理であるGAPの認証取得などの取組みを支援し、農産物の高品質化・高付加価値化による販売価格の向上を図ってまいります。

さらに、平成30年度からJA延岡と連携して大幅に強化している繁殖牛増頭対策については、12月1日時点での比較で、3年連続で頭数が増えるというかつてない成果が出ていることから、引き続き、効果的な増頭・更新対策を実施するとともに、新たにICT技術の導入や血統改良に向けた取組みに対する支援を行い、子牛の生産量や販売額の増加を図り、来たるべき対中国和牛輸出再開にも備えてまいります。

2点目の「コストの縮減」につきましては、農地の集積・集約化により作業の効率化を進めながら、農業用機械の共同利用の促進や低コスト牛舎整備への支援、適正施肥や適期防除による栽培技術の向上に対する支援などを通じ、生産原価の縮減を図ってまいります。

加えて、農業経営における経費内訳の分析や認定農業者の経営改善計画の審査、補助事業活用者のフォローアップにより、コスト削減に関する課題を抽出し、必要な対策を行ってまいります。

また、経営基盤の整備についても、県営事業で実施する沖田地区ほ場整備事業をはじめ、国・県の補助金や有利な起債等を活用しながら、広域農道整備、栗野名頭首工の改修などを計画的に進めるとともに、直接支払交付金を活用した農地維持活動等への支援を行ってまいります。

3点目の「販路拡大を含めた流通体制の構築」につきましては、多様な販路を確保していくため、飲食店等を含めた実需者への直接販売や大都市圏等の取引候補先との商談会の開催、ふるさと納税返礼品への活用を図るとともに、「のべおか産品 EC サイト」を活用し、新たな販路開拓に取り組んでまいります。

また、中山間地域における農産物の効率的な集荷・輸送手段となる貨客混載型輸送についても、引き続き利用促進を図りながら、路線の拡充も検討してまいります。

農業の大きな課題であるマンパワー確保につきましては、まず、新規就農

者確保対策としまして、国の新規就農支援策に該当しない親元就農者をはじめ、企業の農業参入に伴う雇用就農者や組織的な農業経営に取り組む集落営農法人に市独自の新規就農支援を行ってまいります。

また、「農山漁村版ハローワーク」により、企業退職者や学生、U・I・Jターン者などを含めた就業希望者と農林業事業者とのマッチング支援などを行い、就労斡旋を推進してまいります。

加えて、他の仕事に携わりながら農業を営む「半農半X」に対する支援策の構築や本市における振興作物の就農実践モデルを掲載したパンフレット等によるPR活動により、新たな担い手確保に向けた取組みも行ってまいります。

さらに、農家の労働力不足の解消と障がい者の社会参加、就労機会の提供を同時に行う農福連携を推進するため、研修会の開催や就労に対する支援を行いながら多様な担い手確保に努めるとともに、新たな支援体制の構築にも取り組んでまいります。

有害鳥獣対策につきましては、引き続き、侵入防止柵の新設や更新とあわせ、イノシシ・シカ等の有害鳥獣の捕獲を進めるとともに、有害鳥獣が集落や農地に近づかない仕組みづくりや人材育成を進めるための新たな事業を、国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構などと連携して行います。

林業の振興につきましては、生産基盤となる林道の新設や路面整備を計画的に進めていくとともに、森林整備の基本となる林地台帳の精度を高めるリモートセンシング技術を用いた森林の境界明確化や林相の判別も進めてまいります。

加えて、新しい森林管理制度を活かし、既存事業と森林環境譲与税に関する事業を組み合わせ、小規模林業への支援、手入れの行き届いていない森林の間伐を進め、森林資源を適正に管理してまいります。

さらに、29年連続スギ素材生産日本一を誇る宮崎県の中で、最も森林面積が広く、豊かな自然に恵まれた「森のまち延岡」を市内外に発信しながら林業や関連産業の振興を図るため、内藤記念館や野口遵記念館等の公共施設への市産材の活用や1歳児を対象とした「木のおもちゃ」のプレゼント、林業の6次産業化を進めるために創設した「連携型みらい林業創出モデル事業」の実施、加えて、森林教育や森林浴、ワーケーションなど多様な目的に対応できる森林空間拠点づくりを関係機関と連携して進めるなど、様々な取組みを行います。

あわせて、みやざき林業大学校の研修生や新規就業者の支援、高性能林業機械などの導入助成を行い、林業担い手の確保・育成を図るとともに、「金の筍」のブランド力強化や冷凍しいたけの販路開拓に取り組むなど、特用林

産物の生産振興にも注力してまいります。

水産業の振興につきましては、大都市圏でのフェアや商談会の開催をはじめ、市内のスーパー等と連携した地産地消などの国内事業や台湾市場での販路開拓を促進する海外事業に引き続き取り組んでまいります。

加えて、国内外で開催される展示会等への出展や自社ブランドの商品開発など、事業者自らが取り組む事業を支援するとともに、新たに水産加工業の活性化や企業誘致等を図るための補助事業を新設するなど、水産関連分野の新規事業展開や高度生産施設の導入などを支援してまいります。

さらに、北浦漁港の生産・流通機能の高度化等を図り、漁業所得の向上につなげるため製氷施設整備への支援を新たに行います。

また、アユ資源回復のため、種苗放流や産卵床の造成、カワウ対策など、生息環境の保全・増殖対策や漁業管理について、引き続き県に働きかけてまいります。

事業承継につきましては、本市が設置する「延岡市事業承継等支援センター」において、第一次産業から第三次産業に至るまで、長年地元で頑張ってきた事業所の価値や雇用を守るべく、人材のUターン促進策ともからめた形で支援を実施してまいります。

その中で後継者問題については、誰にも相談できずに悩んでいる事業者も多数おられると思われることから、セミナーや個別相談会を行うとともに、本市の意欲ある創業希望者や都市圏在住の本市への移住Uターン希望者などを対象とした後継候補者の募集を進め、株式会社トランビのオンラインマッチングシステムや、昨年10月に連携協定を締結した株式会社VANDDDによる企業価値算定システムの活用など、本市が独自に行う事業承継の仕組みにより、両者のマッチングを進めてまいります。

工業の振興につきましては、先程申し上げた「延岡の元気な中小企業応援事業」の増額や「地元事業者リモート時代対応支援事業」などにより、新たな環境変化への対応を支援するとともに、本年11月に本市で開催が予定されている全国若手ものづくりシンポジウムへ補助を行うことで全国のものづくり企業の方々との交流や連携を深め、新たなビジネスチャンスの創出に取り組んでまいります。

市内の企業や事業所の大きな課題となっている雇用対策につきましては、コロナ禍の中にあっても、有効求人倍率は昨年12月現在1.12倍と依然として人が足りない状況が続いておりますが、25歳から39歳の若い世代の人口が増え始めた流れを確かなものにする意味でも喫緊の課題であると考えております。

このため、全国 14 地域の一つとして本市が採択された「地域雇用活性化推進事業」において、国の強力な支援を活用して即戦力となる人材の育成を進め、地元企業の採用に繋げてまいります。

また、地元高校生のみならず、保護者も対象にした企業説明会を引き続き行うとともに、県内はもとより福岡圏域の大学生を対象としたオンラインでの就職説明会や複数の企業の連携によるインターンシップを実施し、あわせて、いわゆる就職氷河期世代への対策として、様々な手法による情報提供事業も進めてまいります。

加えて、市内の企業で働く外国人労働者を対象にした実用的な日本語の教室やマナー講座、参加者にも好評をいただいたバスツアーなども引き続き実施してまいります。

観光につきましては、これまで本市が誇る 6 S（スポーツ、自然体験、神話・歴史、里帰り、食、産業）を活かした観光振興策を実施するとともに、インバウンド促進を積極的に進め、令和元年度には外国人観光客の市内宿泊者数も過去最高になったところではありますが、新型コロナウイルス感染拡大により、非常に厳しい局面が続いております。

令和 3 年度につきましても、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、先述の 6 S を活かした観光振興を進めていきますが、令和 2 年度より実施しているテイクアウトやデリバリーなどのいわゆる「中食」に取り組む事業者を支援するための「感染防止のためのテイクアウト店舗等 PR 支援事業」の実施などを通じて、本市の観光産業でも重要な要素である「食」の分野の取組みに引き続き注力してまいります。

特に今年は、「国文祭・芸文祭みやざき 2020」が本県で開催され、本市でも 17 の事業が行われる予定であることから、これを好機と捉え、関係団体とも連携して「おせったいのまち」の本領を発揮すべく、延岡駅前での最新のデジタル技術を活用した神話伝承地や史跡の紹介を行うとともに、城山や愛宕山の環境整備等も進めてまいります。

また、（仮称）新宮崎県体育館や内藤記念館、野口遵記念館、西階地区における室内練習場にもなる多目的屋内施設などの整備を見据え、それらの施設からまちなかへの流れを作り、中心市街地のにぎわいを創出するため、昨年 7 月よりシェアサイクルの実証事業を行っているところであり、今後より効果的なまちなか回遊を進めてまいります。

また、老朽化が進んでいる須美江家族旅行村のテニスコートの改修工事を行い、スポーツ観光誘客を更に進めます。

他にも、浜木綿村や北川はゆまのレストランの改修等を進め、さらなる観光振興を図ってまいります。

加えて、令和元年度の「南部地域等観光資源調査事業」の成果も踏まえ、

土々呂地区をはじめとする本市南部地域の観光振興に取り組むために、旧土々呂海水浴場の再オープンに関する各種調査を実施する考えであります。

北方・北川地域における、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークをより多くの方々に親しんでいただくための拠点づくりにつきましては、現在、基本構想策定中であり、今後更に検討を進めるとともに、北浦地域においても、体験型観光と「食」を組み合わせた新しい観光メニュー作りに取り組んでまいります。

東九州バス化構想につきましては、コロナ禍において、事業の実施が困難な状況ではありましたが、これまでの取組みの成果を検証するための効果検証分析調査を行っているところです。令和3年度は、その検証結果を踏まえ、本市の「食」の魅力の更なる向上を図るとともに、第一次産業の更なる振興や観光誘客につなげる取組みを行い、更に令和2年度より積極的に取り組んでいる「中食」も活用した、より効果的な事業を実施してまいります。

なお、コロナの収束を見据えた取組みを着実に進めるべく、インバウンドやワーケーションを始めとした本市の観光振興を推進するため、本年4月より全日本空輸株式会社グループの社員を受け入れる予定であり、コロナ収束後の速やかなスタートダッシュを図ってまいります。

都市基盤の整備につきましては、九州中央自動車道の蘇陽五ヶ瀬道路「蘇陽～五ヶ瀬東 間」が令和2年度に新規事業化され、昨年11月に宮崎県側、12月に熊本県側の中心杭打ち式が行われたところであります。

加えて、高千穂日之影道路「日之影深角～平底 間」が今年中に開通する見通しとなるなど進捗が見られるところですが、引き続き官民が力を合わせ、事業中区間の早期開通や未事業化区間の早期事業化を、関係機関に対し強く働きかけてまいります。

あわせて、東九州自動車道については「延岡南～清武南 間」の4車線化を求める中で、優先整備区間である「日向～都農 間」「高鍋～宮崎西 間」の早期事業化と未選定区間の追加選定を目指し、提言活動を行ってまいります。

また、都市計画道路につきましては、社会情勢の変化により道路の必要性や位置づけに変化が生じていることから、必要性や実現性について検証を行い、計画決定後長期未着手となっている路線の見直しを進めてまいります。

市道につきましては、地域の実状に応じた計画的な道路整備や老朽化した橋梁やトンネルの修繕を行ってまいります。また、緊急車両の進入等を可能にする柔軟且つきめ細やかな部分的道路整備等を行うため、令和元年度から

新設した「安心安全プラスワン改良事業」により、引き続き市民の安心安全や利便性の向上を図ってまいります。

岡富古川地区の土地区画整理事業につきましては、地権者の方々のご理解・ご協力をいただきながら家屋の移転を更に促進し、嵩上げによる宅地の造成及び道路整備を進め、令和5年度の完成を目指してまいります。

住宅分野につきましては、市営住宅一ヶ岡A団地3工区の建替事業や既存市営住宅の居住性向上や安全性の確保、長寿命化などを行う公営住宅ストック総合改善事業に取り組んでまいります。

また、空き家対策につきましては、「全国版空き家・空き地バンク」と連携した「延岡市住み替え住宅バンク」での情報提供により、中古住宅の一層の活用を図るとともに、維持管理につきましても「空家等対策の推進に関する特別措置法」等に基づく指導・助言を行うなど、必要な対策強化に取り組んでまいります。

さらに令和3年度は、空き家活用の促進や空き家の再生・利活用の情報発信を強化するため、新規事業として空き家を活用したモデル事業を実施する予定であり、その効果を市内全域に広げ、空き家の発生の抑制や移住・定住の促進につなげていく考えであります。

また、このような取組みを強力に進めるため、建築指導課に空家施策推進係を新設します。

水道事業につきましては、引き続き国の財政支援制度を活用しながら、引下げ後の料金体系の下、計画以上の耐震工事を行い、水道施設の更新・耐震化等を進めてまいります。

また、引き続き北川町瀬口地区において、水道未普及地区の解消に向けた整備を行います。

下水道事業につきましては、国の補助制度を活用し、岡富・古川地区の管路整備に引き続き取り組むとともに、富美山雨水ポンプ場の建設工事に係る用地取得や愛宕地区における安賀多通線構口工区の整備に伴う雨水管路の整備に着手します。

また、妙田下水処理場においては、ポンプの防水化を行い、新規事業である下水処理場とし尿の汚泥処理施設の統合のための設計委託に着手します。

次に、「市民の暮らしを守るための施策」についてであります。

市民の皆様の様々な窓口手続の負担軽減を図るため、昨年9月からインタ

一ネット上に「くらしの手続きガイド」をリリースしました。令和3年度は、さらなる市民サービスの向上を図るため、「おくやみコーナー」を開設し、大切な家族を失った悲しみの中での様々な手続きを分かりやすくご案内し、遺族の精神的な負担を軽減してまいります。

防災・減災対策につきましては、土々呂地区複合型津波避難施設の令和3年度中の完成を目指します。

加えて、新たに浜町東地区に避難施設を整備するための実施設計を行うとともに、津波浸水想定区域内における更なる避難施設の必要性について、市民の皆様を交えて検証し、今後の整備方針を「第2次津波避難施設等整備計画」として定めてまいります。

さらに、これまで自主防災組織や区など、地域の皆様が主体的に避難計画などを作成していただくことを推進してまいりましたが、令和3年度はこの取り組みを更に強化し、市が積極的に計画作成の支援を行う中で、計画を作成した地域に対して備蓄倉庫などの防災資機材の購入支援などを行う「地域主体の災害対応力強化補助事業」を創設し、地域の防災対応力強化を図ってまいります。

あわせて、災害時に手助けを必要とする避難行動要支援者の避難支援計画策定に向け、行政と避難支援等関係者である地域住民が連携する形で検討会を開催し、地域の防災力向上を目指します。

また、このような防災・減災に関する取り組みをこれまで以上に推進するため、危機管理室を危機管理課に改編し、企画・整備係、地域支援係の2係を新設します。

北川町曾立谷川の堤防整備につきましては、令和2年度に実施した土地や家屋等の測量及び調査の成果を基に地権者との協議を進め、築堤工事に着手する予定であり、引き続き早期の曾立谷川の浸水解消に向けた取り組みを推進してまいります。

また、側溝や河川に堆積した土砂の撤去についても、浸水被害の防止を図るため、継続して取り組んでまいります。

地域医療の充実につきましては、昨年9月土々呂地区に待望の小児科が開業し、病児保育施設も併設され、子育て世代の皆様が安心して暮らせる環境が更に整備されました。

令和3年度も医師・看護師等の確保に向けた施策や市民団体と協働による啓発活動に取り組むとともに、夜間急病センターや日曜祝日の在宅当番など初期救急医療体制の安定的な運営を図り、市民が安心して生活できる地域医療体制の整備に取り組んでまいります。

健康寿命日本一を目指す取組みにつきましては、現在の「のべおか健康長寿ポイント事業」を更に充実させ、より若いうちから市民の皆様が楽しみを持ちながら健康づくりに取り組む風土づくりを進めるため、「のべおか健康マイレージアプリ」の構築に着手したところです。

また、国立循環器病研究センターとの共同研究として、地域全体の医療から要介護状態に至るまでの一連の過程と介護度増悪の要因を分析するため、市が保有する様々なデータを連結し、健診から医療・介護までを一貫してとらえるデータベースの構築を令和2年度に引き続き進めてまいります。

さらに、市民の皆様が住み慣れた地域でいつまでも自立した生活ができ、介護保険料等の負担の抑制にもつながるよう、介護事業の第一線で従事されている方々と意見交換を重ね、「延岡方式」ともいべき延岡の実情にあった対策をこれまで検討してきており、その一つとして、日常生活圏域ごとの公共交通を活用して通うことのできる拠点において、その圏域の高齢者を対象とした介護予防教室を開催しており、令和3年度は事業の拡充を図ります。

令和3年度から令和5年度までの3か年を計画期間とする、第8期延岡市介護保険事業計画につきましては、保健・医療・介護の各分野の方々や市民の皆様に加え、介護事業所への実態調査・ヒアリングの実施などにより、様々なご意見を伺いながら策定を進めてきているところです。

今後、本計画に基づき、団塊の世代が75歳以上となる令和7年を見据え、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも自分らしい暮らしができるよう、医療・介護・生活支援などのサービスが一体となって切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」を構築してまいります。また、第8期介護保険料基準額について、第7期介護保険料基準額と同額に据置くことを本議会に提案しており、引き続き介護保険制度を持続可能な制度とするため、介護給付の適正化とともに介護サービスの質の向上と介護人材の確保などを図りながら、介護保険制度の円滑な運営に取り組んでまいります。

いわゆる「365日駆け込み寺」である「なんでも総合相談センター」は、昨年12月末までの1年3ヵ月間で3,151件の様々な相談や要望が寄せられていますが、そのうち新型コロナウイルスに関する臨時給付金や感染についての問い合わせが1,403件あり、特にコロナ禍という、人と人との交流が少なく、ともすれば孤立しがちな状況の中であって、より一層大きな役割を果たしております。LINEでの相談や自宅等からのリモートによる相談にも対応し、あわせて妊婦や思春期の女性向けの無料リモート相談も引き続き実施することで、幅広い世代からの相談に対応してまいります。

九州で初となる、令和元年に設立した延岡市と西臼杵3町の広域による成

年後見支援中核機関につきましては、令和3年度は、「成年後見制度利用促進基本計画」の策定を行い、成年後見制度の一層の充実や支援体制の強化を図ってまいります。

生活保護につきましては、適正な生活保護の実施に更に努めるとともに、生活保護に至る前の生活困窮者について、「自立相談支援事業」「家計改善支援事業」「就労準備支援事業」「住居確保給付金」の4事業を一体的に行う生活困窮者自立支援事業を継続し、自立に向けて個別の状況やニーズに応じた支援を行ってまいります。

あわせて、ひきこもりなど様々な事情で暮らしにお困りの方が安心して相談できるように、相談窓口の情報発信に努めます。

消防につきましては、コロナ禍も加わり多様化する救急需要の中で計画的に救急救命士を養成するとともに、令和3年度運用開始予定の県立延岡病院ドクターカー要員として救急救命士を1名派遣し、医療機関との連携による救命率の向上を目指してまいります。

加えて、令和2年度より開始した島野浦島の傷病者海上搬送業務を引き続き行い、住民の皆様が経費負担なく救急車を利用できる環境を引き続き作ってまいります。

また、地域防災の中核的役割を担う消防団や自主防災組織につきましては、安全装備品や必要資機材の配備を進めるとともに、消防団の団員報酬額を引き上げ、団員の確保や処遇改善を図ってまいります。

次に、「知力・体力・人間力を育成し、世界一の教育・子育てのまちづくりを推進するための施策」についてであります。

学校・地域・家庭へのサポートを行うことや、この3者では解決が難しい教育課題を解決するための第4の存在として創設を検討している「(仮称)延岡こども未来創造機構」につきましては、令和3年度中の機構設立に向けて取り組んでいるところであり、昨年11月に第1回の検討委員会を開催し、来月第2回の検討委員会を開催する予定です。

第1回の検討委員会では、「本市のこどもたちが抱える課題やニーズ」「機構が優先すべき事業」というテーマで意見交換を行い、委員の皆様からは「こどもたちが失敗から学ぶ、こどもたちの失敗を大人が受け入れる環境があると良い。」といったご意見や「こどもたちの実体験が少なくなっている。チャレンジしたいという、こどもたちの気持ちを大人が汲み取り、挑戦できる機会が必要。」といったご意見をいただいたところであり、次回の検討委員会では更に検討を進め、早期の機構設立を図ってまいります。

また、機構設立に向けた取組みと並行して「組織ができた暁に行うことが

望ましい事業」を先行して実施しているスタートアップ事業につきましては、令和2年度に続いて、東京学芸大学との連携によるSTEMワークショップや目標に向かってあきらめずに挑戦することの大切さをトップアスリート達が伝える「夢の教室」、イングリッシュキャンプ等を実施するとともに、令和3年度は新たに、「外遊びの達人」や「人間関係づくりの達人」などを育むためのプレーパーク事業や自然体験活動を実施する考えであり、引き続き、子どもたちの「知力」「体力」「生きる力」「非認知能力」などの「人間力」を育むとともに、学校や家庭、地域をサポートする仕組みを構築し、困難を乗り越える力や自己信頼を高める取組みなど、こころを育む取組みを行います。

幼稚園、保育園、児童クラブなどへの支援につきましては、支援の一層の強化を図るとともに、継続して保育士等職員の処遇改善や子育て支援の環境づくりの推進に取り組んでまいります。令和3年度については、認定こども園の増改築等により、保育所等の定員が20人増える予定となっており、平成30年度から累計で定員が200人増え、子育て環境が大きく改善されます。

また、新たに児童クラブを伊形小学校の敷地内に開設し、児童クラブの数を19か所・21単位とするとともに、土々呂小学校の敷地内での整備も進めてまいります。

加えて、病児・病後児保育施設につきましては、令和2年度に病児保育施設2か所と病後児保育施設1か所が整備され、令和3年度からは、両施設とも2か所ずつが本格的に動きはじめることから、子育て環境が飛躍的に向上します。

さらに、令和2年度に働きながら学ぶことも可能な保育士等養成施設である、小田原短期大学延岡スクールを誘致しましたので、令和3年度も継続して支援し、人材育成とまちなかのにぎわい創出を図ってまいります。

あわせて、現在、松山町に整備中の延岡市子育て支援総合拠点施設「えんキッズ」につきましては、病後児保育と一時預かり、子育て相談の機能を2月から先行してスタートしておりますが、今後必要な整備を進め、7月下旬のグランドオープンを目指してまいります。

学校教育におきましては、小・中学校全ての学年での1人1台端末及び高速大容量通信ネットワークの整備が令和2年度中に終わり、加えて、国の支援を受け策定した地域IoT実装計画に基づき、公立小中学校にAIソフトや授業支援アプリを導入し、一人ひとりの到達度に合った主体的な学びやグループでの協働的な学びを推進してまいります。

また、「陰山メソッド」の更なる充実や児童の基礎学力向上を進めるとともに、慶應義塾大学と連携して、生徒の論述力を育成する新たな事業にも取

り組んでまいります。

学校施設の整備につきましては、防災・減災や老朽箇所の改善を目的とした改修工事を引き続き実施してまいります。特に地域住民の皆様が施設を利用している点にも配慮し、丁寧なプロセスを踏んだ計画のもとに工事を行います。

また、島浦町の区及び小中学校 PTA の皆様からの要望による、島野浦小中一貫校の令和 4 年度開校に向け、整備工事を進めてまいります。

生涯学習・社会教育につきましては、様々な関係機関や地域の人材と連携・協働して、多様な学習機会の拡充と ICT 等を活用した情報の提供に取り組むとともに、従来の対面による学びに加え、昨年整備したリモート環境を活用したオンラインによる学びの実施により拡充を図ってまいります。

さらに、子どもたちの「人間力」や「非認知能力」を育むため、「はらはらわくわく体験隊」等の体験活動を充実させるとともに、引き続き「地域学校協働活動事業」や「放課後子ども教室」「地域寺子屋事業」など、地域教育力の向上にも努めてまいります。

図書館におきましても、これまで以上に図書資料の充実を図るとともに、延岡新聞など劣化が進む貴重な地域資料のデジタル化を進めてまいります。

また、ブックスタート事業では令和 2 年度から始めた絵本の無料配付により、幼少期からの読書活動をさらに効果的に推進してまいります。

次に、「すべての世代がワクワクするまちづくり」についてであります。

令和 3 年度は、第 6 次長期総合計画「後期基本計画」（令和 3 年度～7 年度）がスタートする年となります。

近年の想定外の災害の中、一人ひとりの意識・行動が大事なことや、デジタル化の中、一人ひとりの主体的な学びや働き方、生き方が可能になること、SDGs 達成に向け、一人ひとりの多様性を大切にする必要があることなどを踏まえ、「後期基本計画」では、目指すべき都市像を新たに「市民がまんなか～市民力・地域力・都市力が躍動するまち のべおか」と定める考えであり、これまでの取組みの上に立ちつつも、荒ぶりを増す自然災害やコロナ禍での「新しい生活様式」、デジタル化の進展、SDGs 達成に向けた貢献など、本市を取り巻く社会・経済の大きな変化を踏まえ、且つそれを的確に捉えたまちづくりに取り組んでまいります。

また、新たに本市の将来の担い手である子どもたちを対象とした、地元企業等の仕事を体験するイベント「Out of KidZania」を開催し、キャリア教

育や世代間交流による「地域愛」や「生きる力」につなげながら、子どもたちがSDGsを身近に感じ学ぶことで、本市における地方創生SDGsを推進してまいります。

さらに、本市が直面する人口減少問題等に対応するため、第2期延岡新時代創生総合戦略を策定し、地方創生に取り組んでまいります。

あわせて、令和元年度に本市の25歳から39歳の人口が増加したことを好機ととらえ、その流れを確固たるものにするため、若者が将来「住んでみたい、働いてみたい、子育てをしてみたい」と強く思えるような本市のまちづくりについて、令和3年度に「若者が描く魅力あるまちづくり推進事業」を実施し、次代を担う若者たちが自ら本市の将来を議論し提案する機会を創出します。

また、デジタル化の進展の中で、今後の延岡のデジタル化の方向性について、国の自治体DX推進計画も踏まえながら「延岡市情報政策推進計画」を策定し、住民ニーズに対応した地域のデジタル化を強力に推進しながら、市民生活の向上を目指します。あわせて、自治体の情報システムの標準化やマイナンバーカードの利活用による行政手続きのオンライン化等行政のデジタル化も推進し、市民の利便性を高めてまいります。

アスリートタウンの再構築にとって重要な意味を持つ（仮称）新宮崎県体育館の整備につきましては、令和3年度からサブアリーナの建設工事が開始されることから、本市がスポーツ分野においても「クロスポイント」となるよう、今後も更に県との連携を図りながら、着実に事業を推進してまいります。

また、令和9年度に開催が延期となった国民スポーツ大会では、軟式野球成年男子・バレーボール成年女子・オープンウォータースイミング・柔道・ソフトボール成年男子・体操・武術太極拳・パワーリフティングの8競技の開催が内定しており、今後実施に向けた検討を順次進めてまいります。

また、西階運動公園が、県の地域防災計画において「後方支援拠点施設」として位置づけられていることを踏まえ、平常時は、子どもから大人まで多目的に使える屋内スポーツ施設として、また、災害時には、資機材や生活物資の中継基地として利用する多目的屋内施設を整備してまいります。現在は基本設計が終わり、引き続き、詳細設計を進めているところです。

加えて、本県で2巡目の開催となる国民スポーツ大会において、軟式野球成年男子及びソフトボール成年男子の競技会場に内定している西階野球場の再整備を行います。現在、関係者の皆様方と意見交換等を行い、整備に向けて基本構想の策定を進めており、今後基本設計に取り組んでまいります。

合宿・キャンプ等の誘致につきましては、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、予定されていた多くの合宿等が中止となりましたが、サッカーJ1のベガルタ仙台とラグビートップリーグのヤマハ発動機ジュビロのキャンプについては、それぞれ徹底した感染症対策のもと実施されました。また、これらの受け入れにより、本市の合宿環境の素晴らしさが広く認識され、ラグビー女子7人制日本代表候補の合宿誘致がこのたび実現されたところであり、今後もさらなる誘致に努めてまいりたいと考えております。

中心市街地の再生につきましては、株式会社まちづくり延岡が整備中の延岡駅西口街区再開発ビルが、今年の秋頃完成する予定であります。

この再開発ビルでは毎日200人を超える人が働くことになり、日常的に人が集まる「仕事の拠点」として、延岡駅周辺地域への波及効果が期待されます。

そのため市としましても、これまでチャレンジショップ事業により周辺空き店舗への出店誘致を進めてきており、更に今年は再開発ビルオープンに合わせたイベントの開催支援や延岡駅周辺エリアにおける飲食店等の更なる新規出店支援などを行い、中心市街地の魅力づくりを進めてまいります。

また再開発ビルの2階には、先程申し上げましたように、コワーキングスペースを含めた情報関連企業の誘致床を確保し、本市における「DXの拠点」として、ICT関連企業やスーパーシティ関連の研究開発の場としての機能の集積を図ってまいります。

また、（仮称）新宮崎県体育館・内藤記念館・野口遵記念館・西階地区多目的屋内施設の整備完了を見据え、延岡駅やその周辺の中心市街地との間に回遊性を生み出すことを目指し、シェアサイクルの活用も含め、関係団体とも連携しながら「まちなか回遊プラン」を策定し、有機的な人の流れを創出するとともに、駅周辺のみならず、中心市街地の商店街の空き店舗対策について、延岡商業高校とも連携した高校生による出店提案も含め、新たな出店を促進してまいります。

また、ボランティア活動への参加など、地域コミュニティ活性化のための様々な活動に市や企業、市民団体等がポイントを付与し、そのポイントを市内店舗での買い物や寄付等に利用できる延岡市独自の地域ポイント制度の本格運用を今年中に開始し、「地域経済の活性化」と「まちづくりへの市民参加」の同時実現を図ってまいります。

この地域ポイントの利用には、スマートフォンアプリと非接触型のICカードを使ったキャッシュレス決済を活用するため、新型コロナウイルス感染症対策に伴う新しい生活様式にも対応するポイント制度となっております。

さらに、地域ポイントのスマートフォンアプリにつきましては、ポイント機能に加えて、現金チャージが可能な電子マネー機能を搭載することとしており、域内消費の一層の促進につながるものと考えております。

あわせて、総務省の「自治体マイナポイントモデル事業」の採択を目指して、地域ポイント制度とマイキープラットフォームとの連携等についての実証事業にも取り組み、マイナンバーカードの普及促進にもつなげてまいりたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響からの地域経済の回復を目指すとともに、若者やU・I・Jターン人材の活躍も視野に、市内経済に活気を取り戻すことを目的に、令和3年度は起業・創業支援を強力に推進します。従来から行ってきた延岡市創業支援等事業計画に基づく認定創業者に対する上限100万円の「特定創業支援補助金」の受給者には、法人登記にかかる費用の一部を補助する「法人登記支援補助金」を合わせて実施します。

加えて、より緩和された要件で申請できる上限30万円の「創業支援補助金」、創業者が自らの苦労などを体験レポートにまとめ、今後の起業・創業を考えている方々に「生きた教材」として実践的ノウハウを伝える事業としての「創業体験レポート補助金」、日本政策金融公庫から創業融資を受けた創業者に対して、利子を全額3年間補給する「創業支援融資利子補給事業」を創設する考えであります。

また、先程も申し上げましたが、若い世代の起業意識の醸成と実践的な学びを提供するとともに、中心市街地の再生を図る「空き店舗を活用した高校生ビジネスプラン支援事業」を実施し、延岡商業高校のカリキュラムの中で、将来の起業も視野に高校生が市内の空き店舗での起業を想定したビジネスプランを作成し、公開プレゼンテーションでの審査会・表彰を行う事業も行っている考えであります。

さらに、中小事業者が新たに取り組む事業拡大・新分野進出・第二創業等の事業の提案を審査、選定し、上限100万円の補助を行う「事業拡大・新分野進出・第二創業等支援事業」も新たに実施する考えであります。

あわせて、起業等の支援にもつながるクラウドファンディング連携事業につきましては、引き続き、意欲的な人材や団体等への資金調達の支援を行い、まちづくりや地域の活性化につなげてまいります。

このように、起業・創業等への支援メニューを大幅に拡充し、他市以上の創業環境を整備することで、「創業するなら延岡で」という機運をつくり、市内経済を活性化してまいります。

大人も子どもも楽しめる施設整備につきましては、現在、ヘルストピア延岡の2階に週末・祝日限定で開設している「キッズランド」を、今年7月までにヘルストピア延岡の1階に移転するとともに、平日も含めた通年営業も

検討しているところであります。

また、ヘルストピア延岡につきましては、有識者や公募委員の方々により策定された、今後の施設のあり方や方向性を示したビジョン「ヘルストピア延岡の今後のあり方と進むべき方向について」を受け、会社側において経営改革プランを検討した結果、新会員制度の導入、浴場・プールの営業時間の見直し及び売店のテナント化といった大きな事業方針の見直しを4月から実施する考えであります。新型コロナウイルス感染症の影響で入館者数が大きく減少し、経営面で非常に厳しい状況が続いておりますが、今後はこの新たな改革プランの実施により、経営の立て直しを図ってまいります。

城山公園につきましては、国民文化祭・全国障害者芸術文化祭の開催に合わせ、照明設置等に取り組むとともに、旧後藤邸の木材等を活用した古民家風のインフォメーションセンター的な機能またはくつろぎの場を Park-PFI 方式などにより城山公園周辺に整備すべく準備を進めてまいります。

また、延岡植物園の更なる魅力アップのため、アンケート調査や市民公募による委員を含めた検討委員会を実施し、年間を通して多くの市民や観光客に楽しんでいただける植物園づくりの検討を開始します。

内藤記念館の再整備につきましては、令和4年度中の開館に向け、外部エレベーターや和室棟などの外構工事、展示製作業務を進めてまいります。

また、新施設の名称につきましては、その場所がかつての延岡城西ノ丸であったことや廃藩後旧藩主邸があったこと、加えて、国の公開承認施設として国宝や重要文化財などが展示できる施設であることを示すため、パブリックコメントなども経て、「延岡城・内藤記念博物館」とする条例案を今議会に提案したところです。

国民文化祭および全国障害者芸術文化祭につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、開催が本年7月3日から10月17日までに延期となったところですが、本市では新たに2事業を追加し、宮崎市に次いで2番目に多い17の事業を実施する予定であり、これらの事業への支援を行うとともに、この機会をとらえ、歴史・文化資源を活用した観光誘客につなげられるよう、情報発信をはじめ、全庁挙げて取り組んでまいります。

野口遵記念館建設事業につきましては、建築主体工事などに着手したところですが、令和3年度は、屋外附帯工事や顕彰ギャラリー内の展示製作にも取り掛かることとしております。令和4年内に開館すべく、工事現場の安全にも十分配慮しながら、しっかりと進捗管理を行ってまいります。

市史編さんにつきましては、令和2年度中に「延岡市史編さん基本計画」を策定し、令和3年度からその基本計画に基づき、市制施行100周年を迎える令和14年度末の完成に向けて、歴史資料の調査などに着手することにしております。息の長い取組みになりますが、市民の皆様のご協力をいただきながら、本市の持つ長い歴史や豊かな文化をしっかりと後世に継承するとともに、市民の皆様がふるさと延岡に対する誇りを持つ契機になるよう取り組んでまいります。

次に、「新しく・優しく・力強い『現場主義』の地域づくり」についてであります。

合併した旧三町の特色を大切にしながら、市内一律ではなくそれぞれの実情にあった地域振興策を実施することにより、延岡全体の再生を図る「延岡合衆国づくり」につきましては、令和3年度においては、まず道路などの施設整備事業についての予算を更に増額し、令和2年度比44%増、更に平成30年度のスタート時の約3.6倍となる841,729千円を計上するとともに、改定した事務決裁規程に基づき、一定金額範囲内の需用費・委託料・工事請負費等、概ね8割の決裁を各総合支所内で完結することとしたところであり、各総合支所が主体的且つ迅速な事業展開を実施しているところです。

令和3年度も、このような取組みをさらに強化していくとともに、各総合支所において令和2年度中に策定を予定している「地域振興プラン」に基づいた取組みをはじめ、現在、各総合支所において発行している「総合支所だより」を、さらに読みやすく充実した内容へと改善する取組みや、北方・北川地域におけるユネスコエコパーク拠点整備に向けた取組み、北浦地域における水産業振興や食を活かした体験型観光などを進めてまいります。

島野浦島につきましては、「島業」創出支援事業において、引き続き地元の「島業」推進協議会と協議を進めるとともに、島野浦島における食を活かした取組みをはじめ、事務作業や交流等を行うことのできる協働・共有スペースの提供、及びこれらの拠点となる新たな交流促進施設の整備等に対する支援を行ってまいります。

加えて、協議会が実施するイベント出展や他県の他の離島の取組みを学ぶための先進地視察などの事業に対して支援を行い、島の高齢化や担い手不足等の課題解決や地域活性化を図ってまいります。

あわせて、島野浦小学校及び島野浦中学校につきましては、小・中一貫校として、令和4年度の開校を目指して準備を進めるとともに、先程申しあげました地域IoT実装計画に基づく遠隔授業等も実施してまいります。

地域の声、生活者の意見を把握し、市政に最大限反映させる仕組みとして、

また、いわゆる縦割り型の予算編成に「横串を刺す」政策立案プロセスを構築するため、地域担当職員制度を令和3年度も継続してまいります。

また、市民の皆様のご意見を市政運営に反映させるために、「移動市役所」を平成30年度からこれまで16回開催し、市内全ての中学校区で開催したところであり、また、「出前市長室～はよ来ね！市長～」についてもリモート開催も含め、これまで22回開催し、市民のニーズや地域課題等をよりきめ細かく把握し必要な対応を行うとともに、予算措置が必要な事案については、予算編成に反映させているところです。

高齢者クラブにつきましては、優良クラブ等に対する市長表彰制度の創設や、クラブ活動の成果を発表する機会の増加つながらボランティア活動の紹介等により、一層の活性化を図るとともに、今後とも、各クラブの安定した運営の支援に努めていくため、さらなる財源の確保を目指し、引き続き県に対して、補助制度の拡充に関する要望を行ってまいります。

障がい福祉につきましては、障がいのある人が安心して生活が送れるよう相談や療育等の支援体制のさらなる充実に取り組んでまいります。その中で、本市のみならず県北全体にとって長年の懸案事項でありました、医療的ケアが必要な障がい児・者の支援体制につきまして、延岡共立病院が県北地域初の医療的ケア児のためのショートステイを4月に開設する運びとなり、ご家族は身近な場所で、医療専門職の見守りのもと安心してお子様を預けることが可能となりました。

相談支援体制の拡充については、来月、地域における障がい者の総合相談支援の窓口として、市内3カ所に「基幹相談支援センター」を開所し、地域における相談支援体制を更に充実できることになりました。

また、自立した生活には、就労収入の確保が大きく関係することから、障がい者の新たな雇用を生み出すために、昨年12月、本市の在宅就労を希望する障がい者と首都圏の企業とのテレワークを用いた在宅雇用のマッチングを図るために、株式会社カラフィスとの連携協定を締結しました。

あわせて、令和元年度から原則として毎週火曜日と木曜日に実施をしております市役所1階での「就労支援アンテナショップ」につきましては、市民の方々からも好評を博し、売り上げも大きいことから、就労収入の拡大や自信・生きがいの創出、社会参加を促す方策として大きな効果を上げており、コロナ禍の中でも「感染拡大防止に係るガイドライン」を作成し、感染予防対策を万全に行っていることから、引き続き支援してまいります。

さらに、障がいのある人の多くは、家族からの支援を受けて生活をしておられますが、家族からの支援が受けられなくなった後はどう暮らしていくのかという大きな課題があり、「親なき後の暮らしの支援体制」の構築が急務となっています。そこで、令和3年度から本格的な検討を開始します。具体

的には、国の外郭団体である一般財団法人 地方自治研究機構と共同して、国の政策動向や全国の先進事例なども踏まえながら、有識者による委員会やアンケート調査、先進地視察等を行い、本市の持つ社会資源等と、新たに必要な機能・施設整備についての調査研究を実施します。

また、令和2年度に開催予定でありました、国民文化祭・全国障害者芸術文化祭が令和3年度に延期となりましたが、本市におきましては、障がいのある方の芸術作品を展示する「エンジョイ・パラアート」展を開催すべく準備を進めてまいります。

あわせて、昨年7月、「延岡市手話の普及及び障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進に関する条例」を施行し、手話を始め、障がいの特性に応じた様々なコミュニケーション手段を利用できる機会の確保に努めていくとともに、本市の管理職に対する手話講座を今後も継続して行うなど、障がいのある方がいきいきと生活できるまちづくりを更に進めてまいります。

人権が尊重されるまちづくりにつきましては、「延岡市すべての市民の人権が尊重されるまちづくり条例」に基づきまして、令和2年度中に「延岡市人権教育・啓発推進方針改定版」を新たな基本指針として策定しておりますが、その中で性的少数者が当たり前の存在として認められ、誰もが安心して暮らせる延岡市を目指し、「延岡市パートナーシップ宣誓制度」を令和3年度に開始することを盛り込むこととしております。今後とも人権施策のさらなる推進を図るとともに、あらゆる差別の解消に向けた人権教育・啓発により一層取り組んでまいります。

男女共同参画につきましては、平成23年度に策定しました「第2次のべおか男女共同参画プラン」の見直しを行い、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮することができる豊かな社会の実現を目指し、「第3次のべおか男女共同参画プラン」の策定に取り組んでまいります。

生活環境につきましては、恵まれた豊かな自然を次世代に引き継ぐため、新たに令和3年度から10年間の第3次延岡市環境基本計画を策定しているところです。めざす環境像を「未来へ続け、青い世界が広がるのべおか」として、その目標達成のための環境施策や日常生活に身近な生活衛生対策に取り組んでまいります。

あわせて、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークエリア内に位置する北川小学校・北川中学校を「ユネスコスクール研究事業」のモデル校に指定し、持続可能な社会づくりの学習を強化するため、令和3年度中のユネスコスクール登録を目標に、引き続き指標となる活動に取り組むとともに、豊かな自然環境との共生について延岡の将来を担う子どもたちが学ぶための新たな取組

みを進めてまいります。

また、防犯対策につきましては、青パト活動や子どもの見守り活動など関係団体との連携を強化し、市民の防犯意識の高揚と地域安全活動の啓発を推進するとともに、区などが設置する防犯灯への支援やLED化の推進を図ってまいります。

廃棄物対策につきましては、新たに令和3年度から令和12年度までを計画期間とする「延岡市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、その中で市民や事業者の皆様と行政が一体となって、新たにペーパーレス化の推進等も含めた事業系一般廃棄物の削減に取り組むなど、ごみの減量化・リサイクルの推進等に努めてまいります。

また、川島埋立場の跡地に整備を行っている川島ふれあい公園については、令和3年度中に供用開始したいと考えております。

次に、「財源確保と効率的な行政運営」についてであります。

効率的な行政経営につきましては、行政のデジタル化を強力に進めることとし、令和2年度に8業務に導入したRPAについて、更に令和3年度は5業務に導入し、合計で約3,000時間程度の業務時間の削減を図ってまいります。

また、地方行政を取り巻く新たな時代の流れをしっかりと捉えながら、本市の行財政改革の方向性を検討し、令和3年度において第8次行財政改革大綱を策定いたします。

加えて、公共施設の保有量適正化等につきましては、民間有識者や市民の代表で構成される公共施設のあり方検討委員会や、パブリックコメントでの意見に基づき、類型ごとに定める今後の施設のあり方や方向性を踏まえ、計画的な維持管理を推進するための取り組みを進めてまいります。

あわせて、ICTの利活用などにより、更なる住民サービスの向上を図ってまいります。

また、エレベーター管理業務について引き続き入札を導入するほか、物品等の調達において、見積りの相手方を特定せず、参加希望者からの見積書の提出により受注者を決定する「オープンカウンター方式」による調達の試行を開始したところであり、この取組みにより、競争性を高め、コスト縮減に努めてまいります。

さらに、公共工事等の発注や予算執行につきましては、発注時期の更なる平準化を図るとともに、十分な応札期間を確保することでより多くの地元の中事業者の方々が参入できる機会を広げ、競争性を高めることにより、公共事業等のコスト縮減とあわせ、地元経済の活性化を図るよう取り組んでま

います。

ふるさと納税につきましては、本年1月末時点で約5億5,327万円となっており、本市が本格的に取り組むを開始する以前の平成29年度と比較して約8倍の伸びとなっております。

令和3年度も更に増額を目指し、各種PR活動の強化や関連業務の効率化、返礼品の一層の磨き上げなどに取り組みながら、本市の豊富な製品のPR等を通じた地域活性化と財源確保に努めてまいります。

また、地域新電力会社の創設による財源確保につきましても、先程も述べましたように、令和3年度中のできるだけ早い時期に会社設立を行いたいと考えております。

国・県等の財政支援策の積極的な活用につきましては、新型コロナ対策での国・県の支援策をフルに活用するとともに、三北地域等の過疎地域や辺地で活用できる有利な起債の活用も進めており、令和3年度予算案において、北浦町における水産関連施設整備に過疎債特別分を活用することとしているほか、新たな辺地総合整備計画の策定につきましても検討を進めているところです。

また、なんでも総合相談センターや本市水産物の情報発信や販路拡大のための「『のべおかの魚』発信事業」、即戦力人材を育成する地域雇用活性化推進事業、若年層の人口流出を防ぐための「延岡の企業の魅力発信事業」、西階公園の多目的屋内施設整備事業、土々呂地区の津波避難施設整備事業、島野浦島の交流関連施設整備等に対する補助事業など、様々な事業に国・県の各種補助事業等を積極的に活用しているところであります。

最後に、「情報公開・市民参加のための新たな条例づくり」についてであります。

真に市民が主役の市政を行うためには、例えば事業費が一定金額以上の大規模事業などについて、案の段階から広く情報を公表したうえで、市民の皆様からご意見を募り、そのご意見を可能な限り反映させる仕組みを制度化する必要があります。そのため、これまで先進地の視察や有識者会議による検討とあわせ、パブリックコメントにより市民の皆様のご意見なども踏まえた上で、昨年12月の議会に延岡市政策等の形成過程における市民等参加条例案を提案したところであります。

また、様々な手段による市の市民の皆様に対する情報提供のあり方について、「新たな広報のあり方検討委員会」で計4回の検討を行ったところであり、そのご意見も踏まえ、現在、ホームページの全面リニューアルに取り組んでいるとともに、広報のべおかの企画の段階から外部人材にも携わってい

ただくなど、広報紙の刷新にも取り組んでいく考えであります。

続きまして、令和3年度当初予算について説明いたします。

令和3年度当初予算の編成にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策を最優先に位置づけ、引き続き、感染拡大防止対策を進めながら、地域経済の再生を図るために、令和3年度の第1次対策として10億7,961万3千円を計上するとともに、現在進行中の内藤記念館の再整備や野口遵記念館の建設、岡富古川土地区画整理事業などの大型プロジェクトを着実に推進するほか、令和元年度に25歳から39歳までの人口が増加し、その後もその趨勢が続いている中、その流れをより確かなものにするためにも、市民所得向上への取り組みやデジタル化・DXの推進、さらなる産業振興、子育て支援の充実、公共交通ネットワークの充実、防災対策の充実、「(仮称)延岡こども未来創造機構スタートアップ事業」、「(仮称)延岡経済リネージュ機構推進事業」、新たな起業支援策や中心市街地再生策など、「7つの提言」に掲げた施策を多く組み込んで編成いたしました。

また、「出前市長室」や「地域担当職員」からの提言をはじめ、市民の皆様のご意見や地域の実情等も反映しながら、庁内での検討を積み重ね、必要な経費を積み上げた予算としております。

このような考えのもと、歳入については、新型コロナウイルス感染症の影響等により市税や地方消費税交付金などの落ち込みが見込まれるほか、地方交付税においても合併算定替の段階的な縮減などによる減少が見込まれていることから、国の財政支援策や財源調整用基金、交付税措置のある有利な市債の活用などに加え、ふるさと納税のさらなる推進にも努め、収支の調整を図ったところであります。

議案第113号令和3年度延岡市一般会計予算の規模は、632億4,600万円となっており、前年度に比べ、16億1,300万円の増額となり、伸び率としては2.6%の増加となっております。

歳入では、市税が全体の22.7%を占める143億4,093万1千円で、前年度に比べ、2億5,767万8千円の減額となっております。地方交付税は21.7%の137億円、国庫支出金は17.8%の112億5,826万8千円、県支出金は7.5%の47億2,234万4千円であります。市債については、11.1%の70億2,980万円としております。

歳出の目的別内訳では、民生費が全体の38.8%を占める245億5,500万9

千円、教育費が 12.8%の 81 億 1,709 万 2 千円、土木費が 8.7%の 55 億 945 万 2 千円、公債費が 10.4%の 65 億 9,272 万 9 千円などとなっております。

また、性質別内訳では、義務的経費のうち、人件費は、新型コロナウイルス感染症対策として実施する会計年度任用職員の緊急雇用創出事業等により、3 億 498 万 9 千円の増額、公債費は 7,082 万 2 千円の減額となっております。普通建設事業費については、津波避難施設整備事業や GIGA スクールネットワーク構築事業などが減少しているものの、野口遵記念館建設事業や島野浦地区の小中一貫校整備事業などの増加に伴い、5 億 4,138 万 9 千円の増額となっております。

次に、議案第 114 号から第 119 号までの各特別会計並びに各企業会計予算についてご説明いたします。

国民健康保険特別会計予算は、138 億 3,173 万 5 千円で、前年度比 2.0%の減少となっております。

食肉センター特別会計予算は、10 万円で、前年度と同額、介護保険特別会計予算は、144 億 5,947 万 9 千円で、前年度比 1.7%の増加、後期高齢者医療特別会計予算は、17 億 6,726 万 4 千円で、前年度比 1.2%の増加となっております。

また、水道事業会計予算は、39 億 9,036 万 7 千円で、前年度に比べて 0.4%の減少、下水道事業会計予算は、70 億 159 万 3 千円で、前年度に比べて 1.2%の減少となっております。

以上、令和 3 年度の当初予算につきまして、その概要を申し上げます。

先程申し上げたように、新型コロナウイルス感染症対策を最優先に位置付け、その一環でもあるデジタル化に向けた取組みを強力に進めるとともに、市民の皆様にとって、暗闇の中にも未来への明かりが見えるよう、様々な事業を職員一丸となって進めてまいりますので、議員の皆様、並びに市民の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。